

## 府中国際交流サロン 個人情報保護規程

府中国際交流サロン（以下、「当サロン」という。）は、当サロンが取得した個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）、個人情報保護に関するガイドライン等の指針、その他個人情報保護に関する関係法令を遵守し、次のとおり、適正に管理し、適切に取り扱う。

### 第1条 定義

この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

#### (1) 個人情報

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 当該情報に含まれる氏名、住所その他の記述などによって特定の個人を識別できるもの（他の情報と容易に照合することができ、それによって特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）。

イ 個人識別符号が含まれるもの。

#### (2) 要配慮個人情報

個人情報保護法第2条に規定する個人情報であつて、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして法令で定める記述等が含まれるものをいう。

#### (3) 個人情報データベース等

個人情報を含む情報の集合で、次に掲げるものをいう。

ア 特定の個人情報をコンピューターを用いて検索することができるように体系的に構成したもの

イ 前号に掲げるもののほか、特定の個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したものであつて、目次、索引その他検索を容易にするためのものを有するもの

#### (4) 個人データ

個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。

#### (5) 本人

当該個人情報によって識別される、又は識別され得る生存する特定の個人をいう。

#### (6) 会員

当サロンの会員は、次のいずれかに該当するものをいう。

- ・ボランティアとして当サロンに登録し、支援活動を通して当サロンの事業に貢献できる者
- ・学習者として当サロンに登録し、当サロンにて日本語学習の支援を受ける及び交流活動に参加する者。

#### (7) 役員

当サロンのメンバーで構成する府中国際交流サロン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）会長、副会長をいう。

#### (8) 部会長・副部会長

当サロンの事業を円滑に推進するため、当サロン会則第 14 条 5 項にて設置されている部会の部会長及び副部会長をいう。

#### (9) 事務局

当サロンの事務を処理する者（府中市市民協働推進課多様性社会推進課多文化共生係職員及び時間額制会計年度任用職員）をいう。

### 第 2 条 個人情報の管理

当サロンは、個人情報保護管理責任者（実行委員会会長）を置き、個人情報保護法、各種ガイドライン、関係法令及び当サロンの規程に従って、当サロンが取得した個人情報を厳重に管理する。

### 第 3 条 個人情報の取得

当サロンでは、当サロン運営にあたり下記の手続きで個人情報を取得する。

1. 学習者登録（新規・更新）
2. ボランティア登録（新規・更新）
3. 日本語教授法研修申込み
4. 日本語学習会、各種講座、イベント等の参加申込み
5. 当サロンに対するご意見、お問合せ

### 第 4 条 個人情報の利用目的

当サロンでは、取得した個人情報を以下の目的のために利用することがある。

1. 学習者及びボランティア登録、並びに日本語教授法研修、各種講座、イベント等の申込みに関する連絡等のため

2. 学習者及びボランティア登録の更新に関する連絡等のため
3. 日本語学習会、各種講座、イベント等への出欠確認のため
4. 会報誌に関する連絡等のため
5. 行政や NPO 法人等多文化共生の推進に資する団体が実施する取組等を当サロン会員に周知するため
6. 当サロンに関する問合せへの対応のため

当サロンは、個人情報取得時に明示した目的の範囲内でのみ利用者の個人情報を利用する。

## 第5条 個人情報及び個人に関する情報

当サロンにて取り扱う情報は本人及び緊急連絡者の氏名、性別、電話番号、住所、郵便番号、メールアドレス、国籍、母語、在留資格種類、その他入力フォーム等から提供された要配慮個人情報を含まない情報等である。

## 第6条 個人情報の提供

1. 当サロン役員及び部会長・副部会長への提供

当サロンの活動にあたって、当サロン役員及び部会長・副部会長が会員に直接連絡する必要がある場合、事務局より会員本人の情報（氏名、電話番号、メールアドレス、国籍）を提供する。なお、日本語学習会部会長・副部会長には、所属する部会の会員本人の情報のみの提供に限る。

2. 保険会社への提供

会員が当サロンの活動中や往復途上でケガ等をした場合、契約する保険会社に当該会員の情報を提供する。

前項の場合を除き、当サロンは、本人の同意を得ずに、会員に関する個人情報を提供することはない。ただし、以下の場合には、必要最小限の範囲で会員に関する個人情報を事前の同意なく第三者に提供することがある。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命・身体・財産の保護の必要がある場合
3. 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進に必要な場合
4. 警察・裁判所等の公的機関への協力が必要である場合

## 第7条 安全管理措置

当サロンでは、利用者の個人情報について、下記の通り、漏えい、滅失または毀損の防止等、その安全管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じる。

1. 当サロン内部で個人情報にアクセス出来るスタッフは、必要最小限の範囲内である事務局のみに限定。
2. 個人情報の取扱いに関する留意事項等については、事務局及びボランティアに研修

- やその他の方法により周知徹底する。
3. 個人情報を紙媒体で保管する場合や USB メモリ等外部記録装置で保管する場合には、施錠可能な鍵のかかる場所で保管する。
  4. 個人情報の保存期間を5年とし、保存期間経過後には、速やかに破棄する。また、破棄する場合には、裁断・溶解等復元が不可能な方法を用いる。

### **第8条 個人情報の開示・訂正・利用停止**

会員は当サロンに提供した個人情報の開示を当サロンの事務局に請求することができる。また、個人情報に間違いがある場合にはその訂正を請求することができる。さらに個人情報に関する当サロンの運用に問題等があった場合、その情報の利用停止または消去を請求することができる。

なお、上記の開示・訂正・利用停止の各請求については、第三者への漏えいを防ぐため、各請求に先立ち、本人確認を行う。

なお、本人確認ができない場合、個人情報を廃棄、削除済みの場合、当サロンの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合には、請求に応じられない場合がある。

### **第9条 個人情報保護方針の改訂**

当サロンでは、取得する個人情報の変更、利用目的の変更等により、適宜、個人情報保護方針を改訂する場合がある。その場合、改訂後は新たな方針が適用されることになる。

改訂にあたっては、利用者の方に対する個別の通知はせず、当サロンのウェブサイトで公表する。

附則 この規程は、令和7年4月1日より施行する。